

大分市自治基本条例検討委員会
第16回 理念部会

平成23年8月18日(木) 10時00分～
大分市役所 議会棟3階 第5委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前文の対案に係る検討について

(2) 「まちづくり」の定義について

(3) その他

<現状前文案>

わたしたち大分市民は、緑豊かな山々、豊饒の海である豊後水道と別府湾、清らかで水量豊富な大分川と大野川を持つ、この美しく住みよいまち大分市を愛しています。

大分市は古くは豊後の国の国府が置かれた歴史と文化の香りあふれるまちであり、今も産業集積都市として発展を続ける東九州の中心都市です。

わたしたちは十六世紀に国際交流都市を築いた先人の偉業を誇りとし、わたしたち一人ひとりの生きた証が、このまちの輝かしい未来につながることを信じています。

わたしたち大分市民は、豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い、そのための道しるべとして、本市の在り方を定める最高規範である(仮称)大分市まちづくり自治基本条例を制定します。

(仮 称) 大 分 市 自 治 基 本 条 例

前 文 (案)

わたしたち大分市民は、緑豊かな山々、豊饒の海である豊後水道と別府湾、清らかで水量豊富な大分川と大野川を持つ、この美しく住みよいまち大分市を愛しています。

大分市は古くは豊後の国の国府が置かれ、十六世紀には国際交流都市として世界に開かれた、歴史と文化の香りあふれるまちであり、今も産業集積都市として発展を続ける東九州の中心都市です。

わたしたちは先人達のこれまでの偉業を誇りとしつつ、わたしたち一人ひとりの生きた証が、このまちの輝かしい未来につながることを信じています。

わたしたち大分市民は、お互いを尊重し、共に考え共に行動することで、豊かな自然環境を守り、平和で幸福な暮らしをよりよいものにしながら、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い、そのための道しるべとして、ここに本市の在り方を定める最高規範である(仮称)大分市まちづくり自治基本条例を制定します。

前文(案)

わたしたち大分市民は、緑豊かな山々、豊饒の海である豊後水道と別府湾、清らかで水量豊富な大分川と大野川を持つ、この美しく住みよいまち大分市を愛しています。

大分市は古くは豊後の国の国府が置かれ、また十六世紀には国際交流都市を築くなど歴史と文化の香りあふれるまちであり、今も産業集積都市として発展を続ける東九州の中心都市です。

わたしたちは、こうした自然や歴史を育み、文化や産業を築いた先人の偉業を誇りとして生きることが、このまちの輝かしい未来につながると信じています。

わたしたち大分市民は、お互いに尊重し、ともに考え、行動する中で、豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い、そのための道しるべとして、本市の在り方を定める最高規範である(仮称)大分市まちづくり自治基本条例を制定します。

前文（案）

わたしたち大分市民は、緑豊かな山々、豊饒の海である豊後水道と別府湾、清らかで水量豊かな大分川と大野川を持つ、この美しく住みよいまち大分市を愛しています。

大分市は古くは豊後の国の国富が置かれ、16世紀に国際交流都市を築くなど、歴史と文化の香りあふれるまちであり、今も産業集積として発展を続ける東九州の中心都市です。

わたしたちは先人の偉業を誇りとし、一人ひとりが生きた証が、このまちの輝かしい未来につながることを信じています。わたしたち大分市民は、これからもお互いを尊重し、共に考え共に行動することで、豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、子どもや孫の世代に引き継ぎ、発展させていくことを誓い、その道しるべとして、大分市の在り方を定める最高規範である（仮称）大分市まちづくり自治基本条例を制定します。

前文

わたしたち大分市民は、緑豊かな山々、豊饒の海である豊後水道と別府湾、清らかで水量豊かな大分川と大野川を持つ、この美しく住みよいまち大分市を愛しています。

大分市は古くは豊後の国の国富が置かれ、また16世紀に国際交流都市が築かれるなど、歴史と文化の香りあふれるまちであり、今も産業集積として発展を続ける東九州の中心都市です。

わたしたち大分市民は、これからもお互いを尊重し、共に考え共に行動することで、この豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくため、その道しるべとして、大分市の在り方を定める最高規範である（仮称）大分市まちづくり自治基本条例を制定します。